

# 根室北部廃棄物処理広域連合議会会議録

第1号（令和4年12月8日）

## ○議事日程

日程第 1	議席の指定
日程第 2	会議録署名議員の指名
日程第 3	会期決定の件
日程第 4	諸般の報告
日程第 5	広域連合長あいさつ並びに提出案件の概要説明
日程第 6	議会運営委員会委員の選任について
日程第 7	一般質問
日程第 8	認定第 1号 令和3年度根室北部廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出決算認定について

## ○会議に付した事件

日程第 1	議席の指定
日程第 2	会議録署名議員の指名
日程第 3	会期決定の件
日程第 4	諸般の報告
日程第 5	広域連合長あいさつ並びに提出案件の概要説明
日程第 6	議会運営委員会委員の選任について
日程第 7	一般質問
日程第 8	認定第 1号 令和3年度根室北部廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出決算認定について

## ○出席議員（14名）

2番 加藤 勉	3番 石橋 昌幸
4番 大垣 勇	5番 平山 光生
6番 松村 康弘	7番 外山 浩司
8番 今西 和雄	9番 小野 哲也
10番 佐藤 晶	12番 田中 孝幸
13番 鈴木 克弘	14番 後藤 一男
15番 戸田 憲悦	議長 16番 西原 浩

## ○欠席議員（1名）

11番 小川 悠治
-----------

○遅参議員（1名）

1番 田 中 良

○出席説明員

広域連合長	曾 根 興 三	副広域連合長	西 村 穰
副広域連合長	山 口 将 悟	副広域連合長	湊 屋 稔
事務管理者	佐 藤 次 春	事務局長	小 湊 昌 博
係 長	福 田 英 範	主 査	林 幸 市
技 師	河 田 賢 治	リサイクルセンター長	田 中 道 行
会計管理者	中 村 公 一	代表監査委員	宮 川 眞 一

○議会事務局出席職員

事務局長	干 場 富 夫	事務局員	福 田 英 範
------	---------	------	---------

○会議録署名議員

12番 田 中 孝 幸

13番 鈴 木 克 弘

---

◎開会宣告

○議長（西原 浩君） ただいまより、令和4年第2回根室北部廃棄物処理広域連合議会定例会を開会いたします。

ただいま出席している議員は14名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、欠席議員は11番小川議員、遅参議員は1番田中議員であります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

◎日程第1 議席の指定

○議長（西原 浩君） 日程第1 議席の指定を行います。

このたびの補欠選挙で、新たに当選されました1名の議員の議席は会議規則第4条第2項の規定によって、お手元に配付しました議席表のとおり指定しています。

ここで、新たに当選されました議員の自己紹介をお願いいたします。

5番平山光生君。

○5番（平山光生君） 中標津町議会議員、平山光生と申します。

どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（西原 浩君） ありがとうございます。

---

◎日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（西原 浩君） 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、議長において指名いたします。

12番田中孝幸議員、13番鈴木克弘議員、以上2名を指名いたします。

---

◎日程第3 会期決定の件

○議長（西原 浩君） 日程第3 会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日一日としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 御異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日一日と決定いたしました。

---

◎日程第4 諸般の報告

○議長（西原 浩君） 日程第4 諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配付のとおりです。

---

◎日程第5 広域連合長あいさつ並びに提出案件の概要説明

○議長（西原 浩君） 日程第5 広域連合長からあいさつ並びに提出されている案件の概要について説明があります。

広域連合長。

○**広域連合長（曾根興三君）** 本日、令和4年第2回根室北部廃棄物処理広域連合議会議定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、年度末ということで、大変お忙しい中御出席をいただきましたこと厚く御礼申し上げます。

議案概要の説明に入ります前に、施設の運用等について御報告をいたします。

初めに、令和4年度のごみ処理施設の点検補修整備状況について御報告を申し上げます。

前年度に実施しました施設の点検整備結果に基づきまして、慎重に精査をいたしまして、耐火物の補修、ごみクレーン、ごみ破砕機、電気計装設備、電動機類の整備補修工事を「その1」から「その9」までの9つの工事に分けまして計画し、そのうちの3つの工事につきましては、既に完了しております。

残る工事につきましても、計画どおり進んでいる状況でございますので、全て本年度内の完了を予定しております。

また、リサイクルセンターにつきましても、10月末までに機器の点検整備を実施いたし、完了しているところでございます。

施設の稼働状況につきましては、いずれの施設も順調に稼働しているところでございます。

次に、令和4年度の各施設の搬入状況について御報告を申し上げます。

ごみ焼却施設に対する搬入量につきましては、11月末現在で累計で7,819トン、これを町別に分類して構成比につきまして申し上げますと、別海町は2,010トンで全体の率で25.72%、中標津町が4,476トンで全体の比率は57.25%となっております。

標津町が779トン、これは全体で9.97%になります。

羅臼町は552トン、全体で7.07%になります。

前年同期を比較いたしまして、約280トンが減少しているところでございます。

焼却量につきましては、11月末現在で7,436トンを焼却しているところでございます。

また、リサイクルセンターへの搬入量につきましては、11月末現在、1,311トンで、これは前年同期と比較いたしまして、約30トンの減少となっております。

これも町別に構成比を申し上げますと、中標津町が1,009トン、これは全体の率で76.96%、標津町は204トン、これは15.61%、羅臼町は97トン、これは7.43%の割合となっております。

現況は、そういう状況でございます。

次に、本定例会に提出いたしております議案の概要について御説明を申し上げます。

案件につきましては、認定1件でございます。

認定第1号は、令和3年度根室北部廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出決算についてでございます。

歳入総額は8億9,949万8,000円、歳出総額は8億8,082万、実質収支額で1,767万8,000円という内容でございます。

以上、行政報告及び提出案件の概要説明とさせていただきます。

御審議の上、御認定承認賜りますよう、よろしくお願いを申し上げ、議会開催に当たりましての、私からのごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

---

### ◎日程第6 議会運営委員会委員の選任

○議長（西原 浩君） 日程第6 議会運営委員会委員の選任を行います。

現在、議会運営委員会委員が1名欠員となっております。議会運営委員会委員の選任については委員会条例第6条第1項の規定により、議長が議会に諮って指名することになっております。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思ひます。

これに御異議ございせんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 御異議なしと認めます。

それでは、議会運営委員会委員に6番松村康弘議員を指名したいと思ひます。

これに御異議ありせんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 御異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会委員には指名いたしました、松村康弘議員を選任することに決定しました。

---

### ◎日程第7 一般質問

○議長（西原 浩君） 日程第7 一般質問を行います。

質問の通告がありますので、発言を許可します。

6番、松村康弘議員、質問者席にお着き願ひます。

なお、質問は一問一答方式であります。

6番、松村議員。

○6番（松村康弘君） 生ごみ等の処理の新たな手法研究と研修、合意形成についてお尋ねいたします。

現在、私たちの広域連合においては含水率の高い生ごみやおしめも燃えるごみとして一括してガス化溶解炉に投入し、灯油を使用して水分を蒸発させ、その後、蒸し焼きにしてダイオキシンの発生しない温度で焼却し、その灰は各自治体の最終処分場に埋設されています。

この草稿を準備しておりました11月中旬は、COP27、エジプトにおける地球温暖化対策が議論されておりましたが、2030年には、もう後戻り不能な状況であると言われて今日において、含水率の高い生ごみを化石燃料を用いて処理することは、SDGsの視点からも早急に是正していかなければならない状況であると思ひます。

さて、前回の3月4日に開催された令和4年第1回根室北部廃棄物処理広域連合の定例会において、高橋善貞議員が一般質問を行っておりますが、ガス化溶解炉の運転の状況と負担経費に強い関心がありまして、この夏の全道議長会の研修を終えた翌日の7月7日、中標津町議会厚生常任委員会、独自研修として恵庭市の下水道処理場に隣接して建てられた、ごみ処分施設を訪れて研修をしてまいりました。

恵庭市の人口は7万33人、ごみの総量は1万2,745トン、処理に要する費用は約

4億4,000万円、対する私たちの広域連合に参加する人口は4万6,655人、ごみの総量は1万1,887トン、処理に要している費用は約6億7,000万円であります。

この恵庭市の施設は令和2年に稼働を始めた道内最先端の施設であります。その最大の特徴は、生ごみを資源として最初から分別収集して、隣接する下水道処理場において発生する汚泥に破碎した生ごみを投入して、生ごみを含まない紙やビニールなどのごみを焼却した熱により汚泥処理槽を加熱し、バイオガスを発生させる複合施設として構想されている点が極めてSDGsの視点に合致していると考えられます。

発生したバイオガスは民間に売却されていますが、年間約8,000万円の売上げになるとのことでした。同じガス化溶融炉でも釧路市においては、廃熱利用の発電がなされ、施設内の電力需要を一部補っていますが、私たちの広域連合の焼却施設がそう遠くない時期に耐用年数を迎えることを考慮すると、このような新たな視点を有する施設処理を多数、積極的に視察し、また道内において先進的に実行されているおむつのペレット化とボイラーの熱源化など、多様な処理方法について、行政側もちろん議会側も視察研修を実施し、今後の処理施設のあるべき姿について合意形成を図るときではないかと考えますが、連合長のお考えをお聞かせください。

さきの議会において、前年度副長方の視察を終えているとの御答弁もお聞きしましたが、その内容も含めてお聞かせください。

よろしく願いいたします。

○議長（西原 浩君） 広域連合長。

○広域連合長（曾根興三君） 松村議員のおっしゃるとおり、当広域連合のごみ処理施設は平成19年4月からの本格稼働によっておまして、今年で16年目を迎え、ごみ処理施設の耐用年数が一般的には20年前後ということであることからみても、今後の施設の在り方や大規模改修など検討していくために、令和3年に行った施設全体の機能状況を検査する精密機能検査を行いまして、3月に報告書の提出を受けたところです。

報告書には建物全体やプラント設備の状況について、老朽化による経年劣化は見られるものの、これまで適切に運転管理、維持管理を実施してきたことから、現状としては根本的な対処が必要な状態ではないと、そういうことから施設の長寿命化に向けた検討行っていくことが望ましいという報告を受けたところです。その結果を基に、4町の担当者による連絡会議や各町副町長によります運営委員会の協議を始めているところです。

松村議員から前年度行った副町長の視察内容についての御質問がありましたので、私のほうから簡単に内容を説明いたします。

この視察につきましては、視察の目的は基本的には現況施設の延命化を主題として、建物や機器の耐用年数が迫る中、今後、どのように検討していく必要があるのか、また既に大規模改修を実施したところや現在、改修に向けて計画を進めているところを、計3か所選定いたしまして、令和3年11月に兵庫県と広島県にあります、ごみ処理施設の先進地視察を行っています。その中で大規模改修の経緯やその内容、また改修等について予算措置などを含めて研修視察調査をしており、今後の検討の重大な参考になるというふうにしております。

視察の結果につきましては、広域連合事務局内で調査・分析を行いまして、構成町で組織します連絡会議等で共有している状況でございます。

私が8月の臨時議会において述べさせていただきましたとおり、広域連合といたしましては、構成自治体全体による合意形成は大切なことであるというふうに考えております。

いずれにしましても、老朽化した施設をどのタイミングで、どのような更新をするのか、また今後の施設の運用方法や費用の考え方、さらには新たな処理方法による新施設の建設なども含めて、多角的また総合的に検討する必要があると考えてはおります。

松村議員がおっしゃったとおり、おむつのペレット化やボイラーの熱源を多様な処理方法に使うなど、今後のごみ問題を考える上では、大変、必要なことだと認識はしておりますけれども、これは各自治体それぞれの計画や考え方によることが大変必要なことですので、広域連合の中で各町との連携をとりながら、総合的に判断し協議・検討していきたいと考えております。

現在のごみ分類にしましても、別海町は18種類に分類しておりますけれども、それぞれの町がどれぐらい細かく分類して再資源化を図っているのか、そういうことも含めて、広域連合議会としてどうこうすれというふうにはなかなか言えないので、まず先に各自治体がどういうふうに取り組んでいくのがベストかということを議論してもらって、それを広域連合に持ち込んで、お互いの合意形成を図ることが大切だと思っております。

そういった段階を経て、方向性が決まりましたら本議会にもお示しまいりたいと考えておりますので、御理解をよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（西原 浩君） 以上で、6番松村議員の一般質問を終わります。

これで通告のありました全ての一般質問を終わります。

---

#### ◎日程第8 認定第1号

○議長（西原 浩君） 日程第8 認定第1号令和3年度根室北部廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

内容について説明を求めます。

広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（小湊昌博君） 日程第8 認定第1号令和3年度根室北部廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出決算についての内容を御説明いたします。

別冊の決算書、1ページをお開きください。

歳入です。

1款分担金及び負担金から4款諸収入までの歳入合計で、予算現額8億9,030万2,000円に対し、調定額、収入済額がともに8億9,949万7,884円で、919万5,884円の増となっております。

内容といたしましては、4款諸収入で924万4,616円の増となりましたことが主な要因となっております。

2ページをお開きください。

歳出です。

1款議会費から5款予備費までの歳出合計で、予算現額8億9,030万2,000円に対し、支出済額は8億8,181万9,842円で、差引き848万2,158円の不用額となっております。

1 ページの収入済額合計から2 ページの支出済額合計を差し引いた、欄外にございます額が1,767万8,042円が繰越額となります。

次に、一般会計歳入歳出決算、事項別明細書について御説明いたします。

歳出から御説明いたしますので、5 ページをお開きください。

歳出です。

款、項の説明は省略させていただき、目の欄で説明させていただきます。

1 款議会費、1 項1 目議会費、予算現額48万3,000円に対し、支出済額42万9,538円で、不用額の5万3,462円は旅費の執行残が主なものです。

2 款総務費、1 項1 目一般管理費、7 ページの中段までです。

予算現額4,074万8,000円に対し、支出済額3,863万3,501円で不用額の211万4,499円は6 ページの上段にあります4 節共済費で、共済負担金などの執行残39万6,347円及び7 ページ上段にあります、18 節負担金補助及び交付金で、職員給与費負担金などの執行残157万7,127円が主なものとなっております。

7 ページにお進みください。

2 項1 目選挙管理委員会費、予算現額8 万円に対し、支出済額6 万7,870円で不用額1万2,130円、3 項1 目監査委員費、予算現額22万7,000円に対し、支出済額22万3,714円で不用額3,286円がいずれも旅費の執行残が主なものとなっております。

8 ページにお進みください。

3 款衛生費、1 項1 目リサイクルセンター費、9 ページ中段までです。

予算現額5,615万6,000円に対し、支出済額5,554万4,491円で不用額61万1,509円は、10 節需用費で燃料費などの執行残19万476円及び12 節委託料の施設管理業務委託料などの執行残37万4,913円が主なものとなっております。

9 ページにお進みください。

1 項2 目ごみ処理施設管理費、10 ページの中段までです。

予算現額7億1,933万6,000円に対し、支出済額7億1,664万9,294円で不用額は268万6,706円、10 節需用費で消耗品などの執行残11万9,639円及び12 節委託料で施設管理業務委託料などの執行残236万3,290円が主なものとなっております。

10 ページにお進みください。

4 款公債費、1 項1 目元金、予算現額6,938万6,000円に対し、支出済額6,938万5,521円で不用額479円。

2 目利子、予算現額88万6,000円に対し、支出済額88万5,913円で不用額は87円となっております。

5 款予備費、1 項1 目予備費は予算現額300 万円に対し、不用額は300 万円となっております。

次に、歳入について御説明いたしますので、3 ページにお戻りください。

歳入です。

同じく、目の欄で御説明いたします。

1 款分担金及び負担金、1 項1 目関係町負担金、予算現額8億6,617万8,000円に対し、収入済額も同額の8億6,617万8,000円で、関係町それぞれの負担額



は備考欄のとおりとなっております。また、負担割合につきましては、別海町が25%、中標津町が49.1%、標津町が14%、羅臼町が11.9%となっております。

次に、2款使用料及び手数料、1項1目衛生使用料、予算現額7万8,000円に対し、収入済額7万8,800円、2項1目衛生手数料、予算現額5万円に対し収入済額はゼロ円でした。

3款繰越金、1項1目繰越金、予算現額1,662万6,000円に対し、収入済額1,662万6,468円で前年度の繰越金となっております。

4ページをお開きください。

4款諸収入、1項1目預金利子、予算現額2,000円に対し、収入済額3,493円、2項1目資源物売払等収入、予算現額732万8,000円に対し、収入済額1,656万9,973円で、1節のリサイクルセンター資源物売払収入から3節の再商品化事業配分金までの全ての節で増となっております。

2目雑入、予算現額4万円に対し、収入済額4万1,150円は会計年度任用職員の社会保険料などです。

次に、11ページをお開き願います。

実質収支に関する調書です。

1、歳入総額8億9,949万8,000円。

2、歳入総額8億8,182万円。

3、歳入歳出差引額1,767万8,000円。

4、翌年度に繰り越すべく財源はございません。

5、実質収支額1,767万8,000円。

6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はございません。

12ページをお開きください。

財産に関する調書です。

1、公有財産。

(1) 土地及び建物につきましては、決算年度中の増減はなく、土地の決算年度末現在高の合計は4万8,876平方メートル、建物の決算年度末現在高の合計は6,914平方メートルとなっております。

13ページにお進みください。

2、物品でございますが、物品につきましても決算年度中の増減はなく、決算年度末現在高は車両9台となっております。

以上、認定第1号令和3年度根室北部廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出決算につきまして、地方自治法第233条第2項の規定による監査委員の意見を付して、内容説明とさせていただきます。

○議長（西原 浩君） 認定第1号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） ないようですので、質疑を終わります。

次に、討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 討論を終わります。

これから、認定第1号令和3年度根室北部廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案を原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号は、認定することに決定いたしました。

---

#### ◎閉会宣告

○議長(西原 浩君) 以上をもちまして、本定例会に付議されました案件は、全て終了しました。

会議を閉じます。

令和4年第2回根室北部廃棄物処理広域連合議会定例会を閉会いたします。

広域連合長、あいさつ。

○広域連合長(曾根興三君) 令和3年度の決算報告、速やかに認定いただきまして誠にありがとうございます。

また、松村委員から先ほど質問がありましたように、今後の広域連合の設備をどうしていくかということについては、私も今、大変危惧しているところでして、また世の中の流れの中ではカーボンニュートラルに対しての、いろいろな施策を今求められている時代でございますので、これも含めて広域連合の中でどういうふうに対応していけるのか、そこら辺もしっかり検討委員会に提案し、その回答を得たいと思っております。

また、それも先ほど申し上げましたように、各町それぞれの取組がまず基本でございますので、そこら辺も含めて四つの自治体がしっかり連携を取って、カーボンニュートラルに向かい、そして、広域連合のこの処理施設についても長寿命化を図り、なるべく住民の経費が少なくなるような、そういう施策をしっかり取っていくのが組長方の責任だと思っておりますので、今後とも御理解よろしくお願い申し上げます。

本日は、ありがとうございました。

閉会 午後2時06分

上記は、地方自治法第123条の規定により会議の次第を記載したものである。

令和 年 月 日

署名者

広域連合議会議長

議員

議員